

大 事 業	10	保健・医療・福祉	担当部署		介護保険課	
中 事 業	31	高齢者福祉の充実	予 算 科 目	会 計	31	介護保険事業特別会計
小 事 業	—	—		款	01	総務費
事業開始年度		平成12年度		項	—	—
事業進捗度(年度末目標)		—		目	—	—
当 初 予 算 額 A					137,187,000 円	目 的 介護保険事業の一般管理事業と保険料の賦課・徴収、要介護認定審査等を実施する。
財 源 内 訳	国・県支出金	国 県			121,000 円	
	地 方 債				0 円	
	そ の 他	手数料外			326,000 円	
	一 般 財 源				136,740,000 円	
人件費コスト B		4.0人役			29,100,000 円	総事業費 A 137,187,000 円

【事業名称】 事業費 国・県支出金 地方債 その他 一般財源

【一般管理費】 79,621,000円 121,000円 0円 2,000円 79,498,000円

介護保険事業の適正な実施と円滑な運営及び継続性を確保する。  
 島根県国民健康保険団体連合会が行う「介護保険事務処理システム共同開発事業」で次の業務を行う。  
 ●制度改正等に伴うシステム開発及び改修委託料等 4,893,000円  
 ●共同開発事務処理システム運用支援負担金等 1,598,000円

【賦課徴収費】 5,009,000円 0円 0円 106,000円 4,903,000円

介護保険料の円滑な納入促進と滞納保険料の早期徴収により、介護保険財政の安定化を図る。  
 ●第1号被保険者(65歳以上)数 13,901人(第7期介護保険事業計画の推計値)

【介護認定審査会費】 46,114,000円 0円 0円 218,000円 45,896,000円

(1) 要介護認定調査

職員や委託を受けた事業所が、申請者の自宅や施設を訪問し、心身の状態や生活、家族・居住環境などについて聞き取り調査を実施し、その結果と主治医意見書をコンピュータ入力し、一次判定を行う。

①認定調査

- 職員実施分 新規 500件、更新・変更 400件
- 事業所委託分 施設 @2,200円×200件=440,000円  
在宅 @3,300円×1,800件=5,940,000円

②主治医意見書作成 施設(新規・更新) 1,320,000円、在宅分(新規・更新) 12,045,000円

(2) 介護認定審査会

要介護認定の判定を審査委員の合議により総合的に行うもので、介護サービスの利用者にとって介護のレベルやサービスの量などを審議する重要な会議である。

- 審査会開催 90回/年(1回当たり25~35人判定)
- 要支援、要介護認定者数 2,899人(第7期介護保険事業計画の推計値)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
427	386	665	462	408	315	236

【計画策定委員会費】 6,443,000円 0円 0円 0円 6,443,000円

介護保険運営協議会を開催し、介護保険事業計画等の進捗状況を点検・評価を行う。  
 委員は、被保険者の代表者、医療、保健、福祉関係団体の代表者等18名以内で組織する。

成果指標	現状値	目標値
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の利用者数	136人(H30)	162人

					予算に関する説明書ページ数		P141																																																																																																																															
大事業	10	保健・医療・福祉			担当部署		介護保険課																																																																																																																															
中事業	31	高齢者福祉の充実			予算 科目	会計	31	介護保険事業特別会計																																																																																																																														
小事業	—	—				款	02	保険給付費																																																																																																																														
事業開始年度		平成12年度				項	—	—																																																																																																																														
事業進捗度(年度末目標)		—				目	—	—																																																																																																																														
当初予算額		A			4,720,278,000円		目的 要介護者・要支援者が尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを提供し保険給付を行う。																																																																																																																															
財 源 内 訳	国・県支出金		国 県	1,816,754,000円																																																																																																																																		
	地方債			0円																																																																																																																																		
	その他		保険料外	2,296,754,000円																																																																																																																																		
	一般財源			606,770,000円																																																																																																																																		
人件費コスト		B	2.0人役	14,550,000円		総事業費	A	4,720,278,000円																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業名称】</th> <th>事業費</th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【居宅介護サービス給付費】</td> <td>2,297,955,000円</td> <td>884,553,000円</td> <td>0円</td> <td>1,133,367,000円</td> <td>280,035,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">要介護者に対する訪問・通所サービス、短期入所サービス、地域密着型サービス、福祉用具貸与・購入及び住宅改修等の介護サービス費を支給する。</td> </tr> <tr> <td>【施設介護サービス給付費】</td> <td>1,736,210,000円</td> <td>668,324,000円</td> <td>0円</td> <td>833,640,000円</td> <td>234,246,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）の入所に要する介護サービス費を支給する。</td> </tr> <tr> <td>【居宅介護サービス計画給付費】</td> <td>195,484,000円</td> <td>75,249,000円</td> <td>0円</td> <td>93,860,000円</td> <td>26,375,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）が行う、要介護者に対するケアプラン作成や連絡調整等に要する費用を支給する。</td> </tr> <tr> <td>【介護予防サービス給付費】</td> <td>132,769,000円</td> <td>51,107,000円</td> <td>0円</td> <td>63,749,000円</td> <td>17,913,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">要支援者に対する訪問リハビリ・通所リハビリサービス、短期入所サービス、地域密着型サービス、福祉用具貸与・購入及び住宅改修等の介護予防サービス費を支給する。</td> </tr> <tr> <td>【介護予防サービス計画給付費】</td> <td>30,639,000円</td> <td>11,794,000円</td> <td>0円</td> <td>14,711,000円</td> <td>4,134,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーが行う、要支援者に対するケアプラン作成や連絡調整等に要する費用を支給する。</td> </tr> <tr> <td>【審査支払手数料】</td> <td>5,617,000円</td> <td>2,163,000円</td> <td>0円</td> <td>2,696,000円</td> <td>758,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">島根県国民健康保険団体連合会に委託している介護報酬の点検、審査、支払事務にかかる手数料。</td> </tr> <tr> <td>【高額介護サービス費】</td> <td>110,000,000円</td> <td>42,343,000円</td> <td>0円</td> <td>52,816,000円</td> <td>14,841,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">介護サービス費の利用者負担額が上限額を超えた場合、その超えた額を支給する。</td> </tr> <tr> <td>【高額医療合算介護サービス費】</td> <td>14,000,000円</td> <td>5,389,000円</td> <td>0円</td> <td>6,722,000円</td> <td>1,889,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">医療と介護の負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するために、医療と介護の年間の自己負担額と限度額を超えた場合、その超えた額を支給する。</td> </tr> <tr> <td>【特定入所者介護サービス費】</td> <td>197,000,000円</td> <td>75,832,000円</td> <td>0円</td> <td>94,589,000円</td> <td>26,579,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">低所得者の施設サービス、短期入所サービス利用に係る食費、居住費の負担に限度額を設定し限度額を超えた額を支給する。</td> </tr> <tr> <td>【特別給付費】</td> <td>604,000円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>604,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">在宅生活の継続を支援するため、①在宅復帰支援と②在宅介護支援の対象サービスに要した費用を支給する。</td> </tr> </tbody> </table>									【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源	【居宅介護サービス給付費】	2,297,955,000円	884,553,000円	0円	1,133,367,000円	280,035,000円	要介護者に対する訪問・通所サービス、短期入所サービス、地域密着型サービス、福祉用具貸与・購入及び住宅改修等の介護サービス費を支給する。						【施設介護サービス給付費】	1,736,210,000円	668,324,000円	0円	833,640,000円	234,246,000円	介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）の入所に要する介護サービス費を支給する。						【居宅介護サービス計画給付費】	195,484,000円	75,249,000円	0円	93,860,000円	26,375,000円	居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）が行う、要介護者に対するケアプラン作成や連絡調整等に要する費用を支給する。						【介護予防サービス給付費】	132,769,000円	51,107,000円	0円	63,749,000円	17,913,000円	要支援者に対する訪問リハビリ・通所リハビリサービス、短期入所サービス、地域密着型サービス、福祉用具貸与・購入及び住宅改修等の介護予防サービス費を支給する。						【介護予防サービス計画給付費】	30,639,000円	11,794,000円	0円	14,711,000円	4,134,000円	地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーが行う、要支援者に対するケアプラン作成や連絡調整等に要する費用を支給する。						【審査支払手数料】	5,617,000円	2,163,000円	0円	2,696,000円	758,000円	島根県国民健康保険団体連合会に委託している介護報酬の点検、審査、支払事務にかかる手数料。						【高額介護サービス費】	110,000,000円	42,343,000円	0円	52,816,000円	14,841,000円	介護サービス費の利用者負担額が上限額を超えた場合、その超えた額を支給する。						【高額医療合算介護サービス費】	14,000,000円	5,389,000円	0円	6,722,000円	1,889,000円	医療と介護の負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するために、医療と介護の年間の自己負担額と限度額を超えた場合、その超えた額を支給する。						【特定入所者介護サービス費】	197,000,000円	75,832,000円	0円	94,589,000円	26,579,000円	低所得者の施設サービス、短期入所サービス利用に係る食費、居住費の負担に限度額を設定し限度額を超えた額を支給する。						【特別給付費】	604,000円	0円	0円	604,000円	0円	在宅生活の継続を支援するため、①在宅復帰支援と②在宅介護支援の対象サービスに要した費用を支給する。					
【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																	
【居宅介護サービス給付費】	2,297,955,000円	884,553,000円	0円	1,133,367,000円	280,035,000円																																																																																																																																	
要介護者に対する訪問・通所サービス、短期入所サービス、地域密着型サービス、福祉用具貸与・購入及び住宅改修等の介護サービス費を支給する。																																																																																																																																						
【施設介護サービス給付費】	1,736,210,000円	668,324,000円	0円	833,640,000円	234,246,000円																																																																																																																																	
介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）の入所に要する介護サービス費を支給する。																																																																																																																																						
【居宅介護サービス計画給付費】	195,484,000円	75,249,000円	0円	93,860,000円	26,375,000円																																																																																																																																	
居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）が行う、要介護者に対するケアプラン作成や連絡調整等に要する費用を支給する。																																																																																																																																						
【介護予防サービス給付費】	132,769,000円	51,107,000円	0円	63,749,000円	17,913,000円																																																																																																																																	
要支援者に対する訪問リハビリ・通所リハビリサービス、短期入所サービス、地域密着型サービス、福祉用具貸与・購入及び住宅改修等の介護予防サービス費を支給する。																																																																																																																																						
【介護予防サービス計画給付費】	30,639,000円	11,794,000円	0円	14,711,000円	4,134,000円																																																																																																																																	
地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーが行う、要支援者に対するケアプラン作成や連絡調整等に要する費用を支給する。																																																																																																																																						
【審査支払手数料】	5,617,000円	2,163,000円	0円	2,696,000円	758,000円																																																																																																																																	
島根県国民健康保険団体連合会に委託している介護報酬の点検、審査、支払事務にかかる手数料。																																																																																																																																						
【高額介護サービス費】	110,000,000円	42,343,000円	0円	52,816,000円	14,841,000円																																																																																																																																	
介護サービス費の利用者負担額が上限額を超えた場合、その超えた額を支給する。																																																																																																																																						
【高額医療合算介護サービス費】	14,000,000円	5,389,000円	0円	6,722,000円	1,889,000円																																																																																																																																	
医療と介護の負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するために、医療と介護の年間の自己負担額と限度額を超えた場合、その超えた額を支給する。																																																																																																																																						
【特定入所者介護サービス費】	197,000,000円	75,832,000円	0円	94,589,000円	26,579,000円																																																																																																																																	
低所得者の施設サービス、短期入所サービス利用に係る食費、居住費の負担に限度額を設定し限度額を超えた額を支給する。																																																																																																																																						
【特別給付費】	604,000円	0円	0円	604,000円	0円																																																																																																																																	
在宅生活の継続を支援するため、①在宅復帰支援と②在宅介護支援の対象サービスに要した費用を支給する。																																																																																																																																						

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署		介護保険課	
中事業	31	高齢者福祉の充実	予算 科目	会計	31	介護保険事業特別会計
小事業	—	—		款	03	地域支援事業費
事業開始年度		平成18年度		項	—	—
事業進捗度(年度末目標)		—		目	—	—
当初予算額 A					295,847,000 円	目的 要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
財 源 内 訳	国・県支出金	国 県			133,075,000 円	
	地方債				0 円	
	その他	保険料外			114,180,000 円	
	一般財源				48,592,000 円	
人件費コスト B		1.8人役			13,095,000 円	総事業費 A 295,847,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【介護予防・生活支援サービス事業費】	141,986,000円	53,246,000円	0円	70,991,000円	17,749,000円
要支援者等の生活支援のニーズに対し、訪問・通所サービス等多様なサービスの提供を行う。					
【一般介護予防事業費】	29,715,000円	10,855,000円	0円	15,241,000円	3,619,000円
全高齢者を対象とする介護予防事業を推進し、地域において実施される自立に向けた取り組みの支援、普及啓発事業の実施により介護予防の推進を図る。					
【包括的支援事業費】	110,199,000円	61,264,000円	0円	24,405,000円	24,530,000円
地域包括支援センターにおいて、地域住民の心身の健康の保持と生活の安全のために必要な援助を一体的に実施し、保健医療の向上・福祉の増進を支援する。また、介護保険運営協議会により地域包括支援センターの適切な運営および公正・中立性の確保を図る。 また、生活支援サービスの体制整備、認知症対策の充実、介護と医療の連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を図る。					
【任意事業費】	12,663,000円	7,229,000円	0円	2,903,000円	2,531,000円
介護相談員派遣事業、介護給付費等適正化事業の実施。 認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業、家族介護教室の開催、家族介護用品支給等家族介護支援事業の実施。					
【審査支払手数料】	700,000円	262,000円	0円	349,000円	89,000円
島根県国民健康保険団体連合会に委託している介護予防・生活支援サービス費の審査支払処理にかかる手数料					
【高額総合事業サービス費】	487,000円	183,000円	0円	243,000円	61,000円
総合事業サービス費の利用者負担額が上限額を超えた場合、その超えた額を支給する。					
【高額医療合算総合事業サービス費】	97,000円	36,000円	0円	48,000円	13,000円
医療と総合事業サービス費の負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するために、医療と総合事業サービス費の年間の自己負担額が限度額を超えた場合、その超えた額を支給する。					

大事業	10	保健・医療・福祉	担当部署		介護保険課	
中事業	31	高齢者福祉の充実	予算科目	会計	31	介護保険事業特別会計
小事業	—	—		款	04	保健福祉事業費
事業開始年度		平成30年度		項	—	—
事業進捗度(年度末目標)		—		目	—	—
当初予算額 A			1,000,000 円		目的 被保険者が要介護状態等となることを予防する。	
財源内訳	国・県支出金		0 円			
	地方債		0 円			
	その他	保険料	1,000,000 円			
	一般財源		0 円			
人件費コスト B		0.1人役	727,500 円		総事業費 A	1,000,000 円

【事業名称】	事業費	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
【保健福祉事業費】	1,000,000円	0円	0円	1,000,000円	0円

地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業は交付金に上限設定されている。  
この上限額の超過分の給付を行う。